避難確保計画を作成し、市へ提出済みの場合、下記の様式の最下部の受付欄に収受印が 押された控えがお手元に届いておりますので、控えの有無をご確認ください。

- (注1) 今年度すでにご提出頂いているものの、本市にて確認中のためまだ収受印が押された控えがお手元にない場合もございます。現在本市において順次内容確認と収受業務を行っておりますので、誠に申し訳ございませんが、今しばらくお待ち頂きますようお願い申し上げます。
 - なお、このような場合も今回の協議申込書の様式において提出済みとして取り 扱って差し支えありません。
- (注2) 洪水、土砂、津波といった災害によって提出済み・未提出の状況が異なる 可能性があるため、控えによりどのような災害についての計画を提出済みかご 確認ください。
- (注3)本市公式ウェブサイトの要配慮者利用施設一覧(参考資料⑤を参照)に掲載されていて、計画未作成の場合は本補助金に関わらずお早めにご作成と提出をお願いします。

<提出済みの場合の控えイメージ>

避難確保計画作成(変更)報告書

